

平成30年第3回川本町議会定例会会議録

(第1日目) 平成30年 9月 7日 午前9時30分開議

議 長

おはようございます。

定刻となりましたので、これより定例会を開催致します。

本日、平成30年第3回川本町議会定例会が招集されましたところ、ご多忙の中、出席をいただきありがとうございます。

ただいまの出席議員数は9名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

々

これより、平成30年第3回川本町議会定例会を開会します。

ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布しているとおりです。

々

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により議長において、8番圓山議員、1番山口議員を指名します。

々

日程第2、「会期の決定」の件を議題と致します。

本定例会の会期は、あらかじめ議会運営委員会において協議されております。

その結果については、お手元に配布しております「審議予定表」(案)のとおり、本日7日から13日までの7日間とし、本日は、諸般の報告、町長行政報告、議案の提案及び提案理由の説明、全体審議、質疑を行います。質疑は各会計決算認定議案を除きました全議案であります。

々

なお、「議案第60号」から「議案第62号」までについては、本日、討論・採決まで行う予定です。

々

次に、決算特別委員会を設置し、これに審査並びに調査を付託し、本日7日から11日までの3日間の審査予定としております。

々

本日は、本会議終了後、引き続いて全員協議会、決算特別委員会を開催し、その後、議会運営委員会を開き、終了後、各常任委員会を開催する予定としております。

々

12日は、午前9時30分より本会議を開き、一般質問を行います。

本会議終了後、議会運営委員会を開催する予定としております。

なお、一般質問の通告期限は、本日の午後1時までとしておりますので、

- 議長 申し上げます。
- 々 13日の最終日は、午前9時30分より本会議を開いて、全体審議で討論を行い、採決とする予定です。
- 々 以上、この予定表（案）のとおり決定することに、ご異議はございませんか。
（「異議なし」の声あり）
異議なしと認めます。
- 々 よって、本定例会の会期は、本日7日から13日までの7日間とすることに決定しました。
- 々 お諮り致します。
本議会における会議録の作成において、発言中の単純な言い間違いなどの訂正については、会議規則第63条の規定により、発言の趣旨を変更しなければ訂正できることになっています。
これに該当する訂正については、議長において訂正することにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
異議なしと認めます。
- 々 よって、そのように決定致しました。
- 々 日程第3、「諸般の報告」を行います。
議長としての報告事項は、お手元に配布しております「議長報告、議員派遣」の件のとおりでございます。ご覧いただきたいと思っております。
- 々 以上で、「諸般の報告」を終わります。
- 々 日程第4、「町長行政報告」を行います。番外三宅町長。
- 番外 三宅町長 皆さん、おはようございます。
平成30年第3回町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、万障お繰り合わせのうえ、ご出席を賜り誠にありがとうございます。
- 々 開会にあたり、諸議案の説明に先立ちまして諸般の事項についてご報告申し上げます。
- 々 はじめに、7月豪雨で被災された皆様に、改めて心からお見舞い申し上げ

番外
三宅町長

げます。

今年は特に暑い日が続いておりまして、被災者の皆様は仮住居で不便な生活を送られていることと思います。皆様と手を取り合って、1日も早く、安心して元の生活を取り戻せるよう努力してまいります。

本町は県内町村で唯一災害救助法の適用を受け、様々な方面からあたたかい義援金をいただいております。厚くお礼申し上げます。

このたび本町では、初めて避難指示を発令したところがございますが、自治会の中で防災意識に温度差があります。今年の防災訓練にも参加していない自治会が多くありますが、日頃から自治会内で連絡体制を整え防災意識を高める訓練を強めていきたいと考えております。

地方創生の最中であって、治水事業が遅れている現実は過疎に拍車をかけております。竹下自民党総務会長をはじめ、県選出国會議員や国交省、溝口知事等に、河川整備計画実践の加速化を強く訴えますとともに、復旧と被災者支援の緊急要望を行ったところであります。

々
坂町へは、町内復旧の取り組みを進める中で、8月1日から災害ボランティアの募集を行い、町民の皆様には、町内に引き続いてご協力をいただいております。

また、堆積した土砂の撤去等で重機の運転手の要請を受け、8月4日から24日まで川本町建設業協会の協力をいただいております。重機の運転手を派遣いたしました。

町職員は、一般の災害ボランティアのほか、保健師の派遣を行うとともに、8月14日から9月2日まで毎日2人の職員を、小屋浦地区の避難所運営に派遣しております。

今後、引き続き坂町と連携を密にしながら、復興するまで長期的視点に立ち姉妹都市らしい支援を続けてまいりたいと考えております。

々
9月に入りまして、町内いたるところで稲刈りの風景が見られ、いよいよ秋だなという様相になってまいりました。暑さによる農作物の被害が心配される中、これから本格的な台風シーズンを迎えることとなりますが、実り多き秋になってくれることを願う次第でございます。

々
7月29日に予定されておりました第62回島根県消防操法大会には川本町消防団第3分団が出場する予定でありましたが、台風12号の接近により中止になりました。

第3分団の皆さんは、3月から分団長を中心に選手の皆さんを盛り上げ、川本町の代表として、連日厳しい練習に励んでこられました。わずか数分間の凝縮されている一つ一つの動作の中に消防力というもの詰まっている感じがします。団員の皆さんが一丸となって頑張っている姿は非常に感銘を受

番外
三宅町長

け心強く思った次第でございます。これまでの第3分団のみなさんの努力に敬意を表します。

消防団員の確保が非常に厳しい中で、川本町の持っている消防力を様々な災害に対して、十二分に発揮できるよう体制強化を支援してまいります。

々
先月14日には19人の新成人を祝いました。昨年一年間の出生は17人ですが、各年代20人前後で推移しております。

9月17日は敬老の日でございます。7月末現在100歳以上の方は11人いらっしゃり、今年も人口に占める100歳以上の割合は日本一であると思います。

日本人の平均寿命が延びたにもかかわらず、人口減少は避けて通れない状況となっており、人口対策を進めながらも人口が少なくなっても川本町に住んでみたい、町民が幸せになる町づくりを進めていきたいと考えております。

々
邑智郡総合事務組合への電気料の請求事案につきましては、多くの町民の皆様にご心配とご迷惑をおかけしているとともに地方創生で人口対策を進める中、対外的にも川本町のイメージダウンとなりました。

このような中、行政の信頼回復を図るには、内部調査ではどうしても調査の客観性への疑念を払拭できないため、利害関係のない独立した委員で構成する第三者調査委員会を7月3日に立ち上げ11月末をとりまとめ期限として徹底した調査を進めております。

々
次に、平成29年度の決算についてご報告申し上げます。

はじめに、平成29年度の普通会計支出額は、39億5,987万3千円で、前年度より1.0%増加しております。

要因としましては、悠邑ふるさと会館改修事業や学習交流施設整備事業等の大規模な事業を実施したことがあげられます。

実質収支額は、4,308万4千円の黒字で、単年度収支額は、570万8千円のマイナス。実質単年度収支は、380万8千円のマイナスとなりました。

々
基金につきましては、財政調整基金190万円、減債基金3,020万9千円、公共施設等総合管理基金1億3,520万円の積み立て等により、29年度末の基金残高は20億8,445万8千円となり、28年度末より1億9,717万9千円増加しました。

々
地方債につきましては、5億960万円の借り入れを行い、平成29年度末現在高は対前年度より1億2,203万7千円増の44億1,540万8千円となりました。

経常収支比率は、前年度より1.4%プラスの90.9%となっております。

番外
三宅町長

ます。

々

次に、財政健全化を判断する4つの指標について申し上げます。

はじめに、「実質赤字比率」と「連結実質赤字比率」は、いずれも黒字決算であるため数値は生じておりません。

「実質公債費比率」は、前年度より1.0%減の6.9%となり、「将来負担比率」は、前年度より6.9%増の15.9%となりました。

これら4指標は、いずれも良好な数値であります。引き続き財政健全化に取り組んでまいります。

々

次に、平成29年度町税等の収納状況について申し上げます。

個人町民税の収納率は99.3%で、対前年度0.5%増。滞納繰越分を合わせた収納率は97.3%で、対前年度0.2%増。30年度への累計繰越額は296万1千円となっております。

固定資産税の収納率は97.3%で、対前年度0.1%減。滞納繰越分を合わせた収納率は90.6%で、対前年度0.2%増。30年度への累計繰越額は1,625万5千円となっております。

軽自動車税の収納率は99.2%で、対前年度増減なし。滞納繰越分を合わせた収納率は98.0%で、対前年度0.4%増。30年度への累計繰越額は24万9千円となっております。

国民健康保険税の収納率は97.9%で、対前年度2.3%増。滞納繰越分を合わせた収納率は85.3%で、対前年度0.3%増。30年度への累計繰越額は1,043万7千円となっております。

後期高齢者医療保険料の収納率は99.7%で、対前年度0.6%増。滞納繰越分を合わせた収納率は99.1%で、対前年度0.1%減。30年度への累計繰越額は31万円となっております。

々

次に、平成30年度普通交付税の算定結果について申し上げます。

普通交付税につきましては、16億6,981万7千円で、対前年度1.5%減、2,530万6千円の減額となりました。また、臨時財政対策債の発行可能額は、8,263万7千円で、対前年度3.8%減、326万3千円の減額となりました。

普通交付税と臨時財政対策債を合わせますと17億5,438万8千円で、対前年度1.6%減、2,832万円の減額となっております。

なお、県内平均は2.4%の減であります。

々

なお、当初予算と比較した場合、普通交付税は5,480万1千円の増、臨時財政対策債発行可能額は576万3千円の減となりました。増額分につきましては、財政調整基金の取り崩し額への充当を予定しております。

- 番外
三宅町長
- 々
- それでは、町行政の主な動きにつきまして順次ご報告申し上げます。
- 々
- まず、「特色を活かした活力あふれる産業のまち」に関する動きについてであります。
- 々
- はじめに、農産物の作柄について申し上げます。
- 平成30年産米の作柄でございますが、この夏の高温の影響を心配しておりましたが、病害虫の影響も少なく町内全体としては平年並みが見込まれているところであります。
- エゴマにつきましては、降雨量が少なかったことによりまして作柄は極めて厳しくなっています。
- 夏野菜もJA、道の駅への出荷量が減少しています。秋冬野菜も雨不足により定植が遅れ、収量に影響が出るものと心配しております。
- 々
- 次に、農業災害について申し上げます。
- 7月豪雨による農業被害状況は、農地の浸水18箇所、土砂の流入1箇所、農業用機械の浸水2件の報告がありました。
- 被災された農業者の方々が一日も早く経営再建できるよう国、県と連携を図り支援してまいります。
- 々
- 次に、商業振興について申し上げます。
- 地域おこし協力隊制度を活用した、新規担い手の確保及び育成のための「弓市ビジネスチャレンジコンペティション」は、多数の問い合わせや見学をいただいております。空き店舗を活用したモデル事業として、来年度の開業に向けた取り組みを進めてまいります。
- 7月豪雨による商工業者への復旧支援としまして、県の制度融資の利子及び保証料に対する支援期間後の補助、また国、県の補助への上乗せ補助を実施することとし、今定例会に補正予算を上程しております。
- 々
- 次に、観光振興について申し上げます。
- 江の川下流域及び三瓶山エリアをセットとした新たな観光ゾーン創出の取り組みを島根県と連携して行っております。
- 7月28日に開催した「2018ええなあまつりかわもと」は多くの来場者でにぎわいました。
- 今年は、旧石見川本駅でのレールバイク等の体験イベントの開催など旧三江線を利用した企画も実施いたしました。
- 々
- つづいて、「便利で快適に暮らせる基盤が整うまち」に関する動きについてであります。

番外
三宅町長

はじめに、定住促進住宅整備について申し上げます。

今年度、多田地区に建設を計画しております4戸の定住促進住宅につきましては、先般、建築工事の入札を行い、今定例会におきまして請負契約締結に係る議案を上程しております。来年4月には新しい住民の方をお迎えできるよう、9月末をめどに入居者の募集を行っております。

々

次に、民間住宅整備について申し上げます。

新たな住まいづくりを支援するために推進しております住まいづくり応援事業により住宅の建設が進んでおります。今年度、新たに民間住宅整備助成事業により弓市地区での集合住宅の建設が計画されており、今定例会におきまして補正予算を上程しております。これらの事業により、移住・定住が一層進むことを期待しております。

々

次に、道路整備について申し上げます。

県道事業につきましては、一般県道別府川本線日向地内の道路災害復旧工事につきまして、災害査定が終了し、9月に工事を発注予定であります。

主要地方道仁摩邑南線久座仁地内の法面復旧工事につきまして、調査が終了し、今後工事を発注予定であります。

主要地方道温泉津川本線木屋原地内の法面復旧工事につきましては、現在調査を行っているところであります。

主要地方道川本波多線改良事業につきましては、多田側トンネル入口の工事が完了し、9月より掘削工事が開始される予定であります。

町道事業につきましては、中倉日向線道路改良工事を継続して実施し、三原古市線道路改良工事につきましては、今年度の工事を8月30日に入札しました。

々

次に、簡易水道について申し上げます。

7月豪雨により、浸水被害を受けた川本浄水場及び因原浄水場につきましては、現在、必要最低限の復旧修繕により給水を行っております。10月末に国の災害査定が予定されており、今年度中に復旧工事を行う予定としております。

々

次に、水防災・治水対策について申し上げます。

7月25日には、江の川下流域治水期成同盟会において、国や県選出国會議員等に対して、江の川下流域の治水事業費の増額と支川を含む江の川水系の総合的整備について緊急要望を行いました。引き続き、町内全ての治水対策が早期に着工されるよう、島根県とも連携しながら、強く国交省に要望してまいります。

7月豪雨災害後の江の川堤防の調査・補修については国交省において順

番外 三宅町長	次行われることとなっております。
々	つづいて、「安心して暮らしやすい生活環境のまち」に関する動きについてであります。
々	はじめに、し尿処理施設・志谷苑について申し上げます。 志谷苑は、7月豪雨により地下室のポンプなど約50台の機器類や制御盤が全て、稼働不能となりました。 8月6日より仮復旧しておりますが、その間は、浜田市、大田市、江津市に、し尿処理の受け入れをしていただいております。10月末をめどに、完全復旧を目指しております。
々	次に、罹災証明書等の発行について申し上げます。 住宅の再建や税金の減免などに必要となる罹災証明書等の申請受付を、7月9日から開始しております。 8月末現在、罹災証明書の発行状況は、全壊29棟、大規模半壊19棟、半壊16棟、半壊に至らないもの5棟、合計69棟となっております。 また、事業所等に対する被災証明書は、11件となっております。
々	次に、被災者生活再建支援制度について申し上げます。 7月豪雨により住宅被害を受けられた方が、住宅の建設・購入、補修等をされる場合に支援する制度について、8月8日から町内3箇所で説明会を行い、国の制度が適用される全壊・大規模半壊の世帯については、8月8日から申請の受付を始めました。 また、半壊や半壊に至らない世帯については、国の制度の適用にならないことから県が制度の拡充を行うとともに町単独の制度も設けることとし、制度の説明を始めたところであります。今定例会に補正予算を上程しており、順次申請の手続きを始め、できるだけ早い生活再建の支援をしてまいりたいと考えております。
々	次に、地すべり対策について申し上げます。 現在、三原地区を川本第2期地区として ^{まうごんじ} 莊巖寺地区において調査設計が行われ、対策工事が進められております。
々	つづいて、「みんなが健康で安心にいきいきと暮らせるまち」に関する動きについてであります。
々	はじめに、高齢者福祉について申し上げます。 本町の高齢化率は、8月末現在で45.0%となり、前年同期と比較し

番外

三宅町長

て、0.5%増となっております。

90歳以上の方は、180人で、総人口に占める割合は、5.4%となりました。100歳以上の方は10人で、いずれも女性の方で、町内の最高齢者は105歳の方であります。

長寿を祝って、90歳の方34人、95歳の方12人、100歳以上の方10人へ記念品を贈呈するとともに、今年100歳を迎えられる2人の方へ、内閣総理大臣からの記念品を伝達させていただきます。

また、各公民館単位に生活支援コーディネーターを配置し、高齢者の皆さんが住み慣れた地域で自分らしい生活を続けていけるよう、サロンの運営の充実や、助け合い組織等の支援に取り組んでおります。

々

次に、子育て支援について申し上げます。

妊娠期から子育て期まで切れ目のない総合的相談支援を提供するワンストップ拠点として「子育て世代包括支援センター」を9月1日にスタートしました。

保健師等が継続的に状況を把握し、きめ細かな支援を実施してまいります。

々

次に、国民健康保険について申し上げます。

国民健康保険改革により、今年4月から保険者の都道府県化が図られたところです。これに伴い、保険証の更新時期が後期高齢者医療などと同じ8月1日に行われる事となりました。また、負担限度額認定証が保険証と一本化されたことなどの手続きの変更はありましたが、スムーズな運営がなされております。

々

つづいて、「夢や希望をはぐくむ教育・文化のまち」に関する動きについてであります。

々

はじめに、学校教育について申し上げます。

平成29年9月末から10ヶ月間、小学校ALTとして勤務されたアラナ・ヤオ・シェンランさんが7月に契約を満了し、退任されました。

後任には、南アフリカ共和国出身のエティエン・フェンターさんが来日されました。子ども達への外国語指導や国際指導に期待しております。

々

部活動につきまして、吹奏楽部が8月10日に全日本吹奏楽コンクール島根県大会・中学校小編成の部で金賞を受賞しました。陸上部では中国大会で、山口悠斗やまぐちゆうとさんが男子四種競技で5位入賞、野口月華のぐちるかさんが女子走り幅跳びで4位入賞を果たしました。

- 番外
三宅町長
- 次に、学校設備の整備について申し上げます。
今年度計画しておりました小学校児童用トイレの洋式便器増設については、夏休み期間中に工事が完了致しました。今年度は児童棟の1階から3階に、男子トイレ各1基、女子トイレ各2基の合計9基の洋式便器を整備しました。今後も学校設備の整備を計画的に進めてまいります。
- 々
- 次に、教育環境の魅力化について申し上げます。
英語検定の受検費用助成事業により、これまでに延べ100人以上の生徒が受検しました。今年度は新たな取り組みとして、小学生を対象とした「英検ジュニア」の受検と、これに向けての事前学習会を計画したところ、小学3年生から6年生までの11人の申込がありました。
こうした活動を通じて、早期から外国語への興味関心を促し、学ぶ意欲を育ててまいりたいと考えております。
- 々
- 次に、人権教育について申し上げます。
8月22日に川本町同和教育推進協議会の総会後の研修会において、江津市にIターンされた「めばえの森」代表森^{もり}春奈^{はるな}さんを講師に迎え「私・島根・Iターン」～誰も知らない場所へ～と題して講演いただきました。
コミュニケーションを深め、相手の思いを知ることでIターン者の夢実現を町全体で後押ししてほしいと話し、人の多様性への理解について改めて考えさせられました。
- 々
- 次に、社会教育活動について申し上げます。
ふるさと教育として、8月9日から3日間、18人の参加のもと湯谷・谷戸地区を会場に、「かわもとサマーキャンプ」を実施しました。また、8月4日から2日間、北公民館で三原地域の小・中学生を対象とした三原っ子ふれあい合宿を実施し、より一層地域に親しむ学習を行いました。
- 々
- 次に、社会体育の推進について申し上げます。
6月24日には、第43回川本町親睦バレーボール大会を開催し、男子の部7チーム、女子の部6チームの参加により熱戦が繰り広げられました。また、7月1日には、ウォーキング“夏”を笹畑地区で開催いたしました。
7月21日からオープンした川本町民プールは、最終日の8月26日までの利用者は昨年に比べて若干増の1,146人でありました。
- 々
- 次に、文化振興について申し上げます。
NHKの「おかあさんといっしょ宅配便 ガラピコぷ〜小劇場」公演が7月8日に開催予定でありましたが、豪雨災害によりやむを得ず中止いたしました。

番外
三宅町長

7月19日には、地域おこし協力隊の伊藤浩平^{いとうこうへい}さん主催による「ジャズライブ」を昨年に引き続き開催し、サックス奏者の坂田明^{さかたあきら}氏を迎え、多彩な楽器演奏やトークで来場された皆さんに楽しんでいただきました。

9月25日には、大阪音楽大学の「ザ・カレッジ・オペラハウス管弦楽団」によるコンサートが開催されます。

また、10月21日には島根を代表する「山陰フィルハーモニー管弦楽団」による「トヨタコミュニティコンサート in かわもと 山陰フィルふるさとコンサート」が開催されます。

々

次に、文化財保護について申し上げます。

川本町指定有形文化財であります木路原の天満宮ムクノキが8月16日未明に倒れました。樹齢は300年を超え、木路原天満宮のご神木として地域の皆様に大切にされていました。

平成4年に町指定文化財に指定しましたが、今後については川本町文化財保護審議会に諮り指定解除などの対応を検討してまいります。

々

つづいて、「人と人が支え合う協働のまち」に関する動きについてであります。

々

はじめに、島根中央高校支援について申し上げます。

県外生の入学が安定的に確保できるよう、県との連携により大阪・東京・名古屋・福岡での募集活動に取り組んでおります。

7月に行われたオープンスクールには県内外の中学校から109人の参加がありました。引き続き地元はもちろん、周辺地域や県外から多くの入学生を迎えることができるよう、様々な支援をしていくこととしております。

々

次に、弓市地区魅力化検討委員会について申し上げます。

7月に予定しておりました、弓市地区魅力化検討委員会に係るワークショップは、豪雨災害のため延期しておりましたが、9月13日に第1回目を開催することといたしました。

今後は、各課の課長補佐によりコーディネートチームを編成し、町の課題について情報を共有し、職員の意思統一を図りながら「高校生も魅力を感じるまち」という視点で地域の活性化に向けての新機軸を打ち出していきたいと考えております。

々

次に、姉妹都市交流について申し上げます。

坂町との子どもスポーツ交流は、8月6日から2日間を予定しておりましたが、豪雨災害で中止致しました。

番外
三宅町長

8月3日から3泊4日で坂中学校陸上部11人が、笹遊里で合宿を行いました。

々

次に、企業誘致について申し上げます。

株式会社三協につきましては、「島根川本工場」の人材確保に向けた、情報の提供などの支援を行っております。

また、7月には静岡での研修を有しない現地採用が開始されました。

有限会社W i l l さん^{ういる}が運営する「かわもとテレワークスペース」については、現在17人の方がテレワーカーとして登録しています。また、都市部からの業務についてもデータ入力、ライティング等を中心に安定的に受注があがっています。

今後は、登録ワーカーのスキルアップとより高度な業務受注が可能となるよう町としても引き続き支援を行ってまいります。

々

次に、ふるさと納税について申し上げます。

今年度いただいている寄附金は、7月末時点で643万1千円でありました。前年同期と比較し、7月の豪雨災害への寄附もあり424万3千円の増であります。

また、今月から「クラウドファンディング型ふるさと納税」を実施することとしております。

今後も、「ふるさと川本町」への思いを大切にしながら制度を効果的に活用してまいります。

々

次に、公聴・広報について申し上げます。

6月に町内3箇所で実施しました「まちづくり意見交換会」では、町民の皆様から貴重な意見をいただき、主な内容については広報でも紹介し、情報共有を図ったところでございます。

今後も、あらゆる機会を活用し、町民の皆様のご意見を町政運営に活かしていきたいと考えております。

々

今定例会に提案しました案件は、予算案件4件、決算案件6件、人事案件1件、その他案件3件でございます。

後ほど、担当課長から、これらの説明をさせますので、慎重なご審議をいただき、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます、行政報告とさせていただきます

議 長

以上で、「町長行政報告」を終わります。

々

ここで、暫時休憩と致します。

議 長 10時25分より再開を致します。 (午前10時12分)

々 会議を再開致します。 (午前10時25分)

々 お諮り致します。

この際、日程第5、「議案第50号、平成30年度川本町一般会計補正予算(第3号)」から、日程第18、「議案第63号、教育委員会委員の任命について」までを一括議題にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

々 よって、そのように「決定」致しました。

々 執行部から、提案理由の説明を求めますが、今議会におきましては、提案者並びに事務局長からの議案書の朗読は省略致します。

々 それでは執行部から、議案ごとに順次提案の説明を求めます。

々 はじめに、日程第5、「議案第50号」について説明を求めます。
番外森川総務財政課長。

番外森川総務財政課長 それでは、「議案第50号」について、ご説明を申し上げます。

本議案は、平成30年度川本町一般会計補正予算(第3号)で、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ318,974千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,345,408千円とするものでございます。内容につきましては、予算説明資料でご説明を致しますので、予算説明資料の26ページをお開き下さい。

まず、歳出からご説明をさせていただきます。その中でも主なものをご説明を致します。最初に第2款総務費でございます。まちごと魅力化センター整備に伴う旧庁舎解体工事80,000千円でございます。まちごと魅力化センター整備につきましては、7月の臨時会でもご説明を申し上げ、31年度整備に向けて準備を進めているところでございますが、その建築を計画しております旧庁舎跡地につきまして、建物を解体し建築する用地を整備するものでございます。

次に、公共施設等総合管理基金積立金60,571千円は、JRの鉄道資産譲渡に伴い、JRから解体や維持管理経費として受領した費用につきまして、公共施設等総合管理基金に積み立てるものでございます。単独の基金も検討致しましたが、この公共施設等総合管理基金の中でしっかりとこのJRからいただいた費用について、分かるようにして管理をして参りたいという

番外森川総
務財政課長

ふうに考えております。

次に、民間住宅整備支援事業補助金18,000千円は、弓市地内に民間の集合住宅単身用6戸が建築される事になり、その整備に係る町からの補助金でございます。単身用の補助金額が、1戸あたり300万円でございます。当初予算では予算計上しておりませんでしたので、今回、単身用6戸分の18,000千円を補正予算として計上するものであります。

次に、旧石見川本駅保線区管理事務所解体工事13,234千円は、先ほど公共施設等総合管理基金にJRからの維持管理経費等について、60,571千円を積み立てると申しましたが、この積み立て後、一部を取り崩して、この保線区の管理事務所など3棟の解体をするものであります。

次に、被災者生活再建支援制度補助金13,000千円は、8月17日の全員協議会でご説明しました、国の制度の適用にならない半壊・半壊に至らない世帯の補助金でございます。半壊世帯分として11,000千円、半壊に至らない世帯分として2,000千円を予算計上しております。半壊世帯分については、2分の1が県からの補助金であります。半壊に至らない世帯分は、町の単独費であります。

次に、豪雨災害に伴うまげなねっとかわもと機器購入でございますが、家屋の浸水によりまげなねっとの告知端末やホームゲートウェイという固定電話の接続やインターネットのための器械、また家の外に設置する機械が損壊を受けました。その機械の購入費として5,271千円の予算計上をするものであります。

次に、坂町の災害支援に要する経費として予算を計上しておりますが、8月1日から一般の災害ボランティアに合わせて職員の派遣を、また8月14日からは避難所運営に毎日職員2人を派遣を致しました。その経費として1,052千円。また、小屋浦地区の災害ゴミや土砂の積み込みなどに重機の運転手が足りないと坂町から要請がありましたので、川本町建設業協会の協力を得まして重機の運転手を20日間派遣していただきました。その費用が1,043千円で合計2,095千円でございます。

次に、ふるさとおもいやり基金積立金1,818千円は、寄附金収入の実績により増額をしております。

次に、3款、民生費でございます。

最初に、災害援護資金貸付金10,000千円は、「災害弔慰金の支給等に関する法律」に基づき、自然災害により被害を受けた世帯の世帯主が災害援護資金の貸し付けを受けることができます。今回の災害に関しまして貸し付け申請が考えられますので、今回予算を計上するものであります。貸付金の原資につきましては、全額、国・県からの貸付金であります。

民生費では、そのほか各事業におきまして、平成29年度事業の確定に伴いまして、国庫返還金、県返還金を予算計上しをしております。

次に、7款、商工費でございます。

番外森川総務財政課長

豪雨災害に伴う被災された商工業者の方の復旧支援として、8月17日の全員協議会でご説明申し上げました補助金について予算計上を致しました。小売店持続化支援事業補助金4,500千円、事業承継新事業支援支援助成金2,250千円、小規模事業者持続化補助金375千円、それぞれ要件がございますが、機械装置や施設改修、設備改修などが補助対象経費でございます。国や県の制度に町の単独で上乗せをして補助率をそれぞれ4分の3となるようにしております。

次に、8款、土木費でございます。

神田団地、擁壁及び水路改修工事2,700千円は、土圧により擁壁と水路に支障がでているため、この度、改修工事を行うものであります。

次に、豪雨災害に伴う民間賃貸住宅家賃補助金1,890千円は、8月17日の全員協議会でご説明を致しましたが、今回の豪雨災害で住宅やアパートが被害を受け、長期にわたり住宅等に居住できない方に対して、民間賃貸住宅等への入居に係る家賃を補助するものであります。

次に、9款、消防費でございます。

消防団員退職報奨金5,365千円は、団員の退職が多くありましたので、増額をするものであります。全額、消防団等公務災害補償共済基金から支払われるもので、歳入の諸収入に同額の5,365千円の予算を計上しております。

この、団員が多く退職した原因の1つとしまして、4月から3分団体制に致しました。それに合わせまして団歴の長い団員の方が退職された事も1つの要因ではないかというふうに考えております。

次に、10款、教育費でございます。

町民球場防球ネット取り付け工事4,563千円は、高校の硬式野球練習試合において、隣接の民家や車両にフェールボールがあたらないように防球ネット工事をするものであります。

次に、島根中央高校ふるさと納税助成金860千円は、平成29年度中の思いやり寄付金の内、島根中央高校応援のための寄付金860千円について、町で用途の管理をせずに島根中央高校後援会に支出し、高校で有効活用していただくものであります。

次に、木路原天満宮ムクノキ伐採集積に係る経費815千円は、町指定有形文化財である樹齢300年の木路原のムクノキが残念ながら倒れました。地域の皆様に大切にされてきたこのムクノキにつきまして、地元自治会とも協議を行い伐採をすることといたしました。その伐採等の費用であります。

次に、11款、災害復旧費でございます。

今回の豪雨災害による災害復旧工事でございます。町道及び町河川で国の災害復旧工事に該当しない災害復旧工事及び町有地の復旧工事30,000千円。また、農地災害復旧工事で、6,500千円、農業用施設小

番外森川総務財政課長

災害復旧工事で1,500千円、農地小災害復旧工事で1,000千円の合計39,000千円を今回補正予算に計上しております。

次に、全体でございますけども2款から10款まで、豪雨災害に伴う職員の時間外勤務手当を計上しております。一般会計合計で3,685千円でございます。

次に1ページ戻っていただき26ページをご覧ください。

歳入でございます。

最初に、1款、町税でございます。

町民税、固定資産税、軽自動車税それぞれ本算定に伴い合計で1,760千円の増額をしております。

次に、9款、地方交付税でございます。

普通交付税52,867千円は、普通交付税の確定に伴い増額するものであります。平成30年度の普通交付税の額は、1,669,817千円で、対前年度比1.49%の減、25,306千円の減額となりました。

次に、11款、負担金及び分担金は現年農地小災害、農地災害、農業用施設小災害の地元負担金で、合計710千円でございます。

次に、14款、県支出金でございます。

しまね定住促進住宅整備支援事業補助金12,129千円は、歳出でもご説明しました弓市地内に計画されている民間住宅整備6戸に係る県からの補助金11,897千円、補助率は事業費の5分の1であります。加えて、空き家バンク登録支援補助金300千円でございます。これは、空き家改修制度の中に家財撤去やハウスクリーニングの補助につきまして、当初予算で歳出の方に600千円を予算計上しておりますが、この補助金の財源として島根県の当補助金があたることになりましたので、今回補正予算としまして300千円を計上致しました。補助率は2分の1でございます。

続きまして、市町村交流施設利用寄宿舍運営費補助金でございます。これは学習交流センターの県からの運営補助でございますが、当初予算では諸収入で予算を計上しておりましたが、県からの補助制度が明確になりましたので、今回、諸収入から予算の組み替えを行うものでございます。合わせて県からの運営補助金が757千円増額となりましたので、19款、諸収入を4,829千円を減額し、県支出金に5,586千円を計上する予算の組み替えと増額を行うものでございます。

次に、被災者生活再建支援制度補助金5,500千円は、半壊世帯の補助金額11,000千円に対しての県からの補助でございます。補助率は2分の1であります。

次に、現年災害復旧事業補助金2,500千円は、農地災害復旧費の県からの補助金であります。

続いて、地域商業等支援事業補助金2,000千円は、歳出でも説明し

番外森川総務財政課長

ました小売店持続化支援事業の県からの補助金で補助率は3分の1であります。

次に、15款、財産収入でございます。

川本町農業公社残余財産処分金1,693千円は、3月末を以て解散した川本町農業公社の残余財産について、町に贈与されるものであります。

次に、ふるさと思いやり基金積立金1,818千円は、寄附金収入の実績により増額するものであります。

次に、17款、繰入金でございます。

公共施設等総合管理基金13,234千円は、歳出でご説明しました、旧石見川本駅保線区管理事務所など3棟の解体を行うため、基金を取り崩すものであります。

次に、財政調整基金11,000千円の減額は、当初予算で繰入れを予定しておりましたが、普通交付税の確定に伴い、11,000千円の繰入れを取り止めるものであります。

次に、ふるさと思いやり基金の繰り入れについてであります。中学校の部活動支援と致しまして、中国大会、全国大会に出場した陸上部及び県大会に出場したバレー部の部活動支援として383千円、これは上位大会に出場した場合には、ふるさと思いやり基金を取り崩してこれに充てるという事で、これまでもやってきたものでございます。また島根中央高校の支援分は、平成29年度中の思いやり寄附金の内、島根中央高校への活用を希望された方の寄附金額合計860千円を取り崩すものであります。

19款、諸収入でございます。

JR鉄道資産譲渡に係る維持管理経費60,571千円は、全額JRから協力金として納付されたもので、全て公共施設等総合管理基金に積み立てるものであります。

次に、災害義援金3,000千円は、7月豪雨災害に伴い、多くの義援金いただいております。今回、3,000千円の予算計上をするものであります。

次に、町債について、ご説明を致します。

資料の27ページをお開き下さい。第2表でございます。

まず最初に、学習交流施設整備事業80,000千円は、まちごと魅力化センター整備事業に伴い、旧役場庁舎を解体する費用として増額をするものであります。

次に、災害援護資金貸付金事業10,000千円は、今回の豪雨災害に伴う災害援護資金貸付金の原資として県から貸し付けを受けるもので、今回新たに追加をするものであります。

災害復旧事業34,200千円は、今回の豪雨災害で発生した農地災害や公共施設災害復旧事業費分として追加をするものであります。

臨時財政対策債5,763千円の減額は、発行額確定に伴い、減額をす

番外森川総務財政課長

るものであります。

今年度の地方債発行限度額は、6億8,763万7千円となります。臨時財政対策債を除いた地方債発行限度額は、6億500万円であります。

次に、基金の状況でございます。

今回の補正で、財政調整基金11,000千円の取り崩しを取りやめます。新たに、公共施設等総合管理基金13,234千円と、ふるさと思いやり基金1,243千円を取り崩します。

また、減債基金22,000千円、公共施設等総合管理基金60,571千円及び、ふるさと思いやり基金1,818千円を新たに積み立てます。

この結果、今年度末の「財政調整基金」「減債基金」「特定目的基金」の合計額は、19億3,752万2千円の見込みとなります。

以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願い致します。

議 長

ちょっと、課長、訂正をお願いします。

歳入の方で、14款、県支出金の、しまね定住促進住宅整備支援事業補助金、この金額が読み間違っているのもう一度お願いします。

番外森川総務財政課長

たいへん失礼致しました。しまね定住促進住宅整備支援事業補助金でございますが、12,197千円でございます。誤りでございました。たいへん申し訳ございませんでした。

議 長

次に、日程第6、「議案第51号」から、日程第7、「議案第52号」について説明を求めます。番外左田野健康福祉課長。

番外左田野健康福祉課長

では、「議案第51号、平成30年度川本町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）」について説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出総額に2,155千円を追加し、歳入歳出総額を519,656千円とするものです。

今回の補正は、国民健康保険税の本算定を行ったこと、実績に基づく過年度分の国庫負担金に追加交付や返還が生じたこと、災害時の職員の時間外手当などによるものです。

最終ページ、9ページに資料を付けておりますので、それをご覧ください。

歳出につきましては、総務費には、7月豪雨に対応するために必要となった職員の時間外手当264千円を計上し、基金積立金には、前年度からの繰越額の半額に当たる788千円を、諸支出金には療養給付費国庫負担金返還金995千円など合計で1,103千円を計上しております。

歳入につきましては、保険税は、本算定により一般被保険者分を3,400千円減額し、退職被保険者分を110千円増額し、合計で3,290千円減額しております。

国庫負担金は、過年度分の国庫負担金が、実績に基づき追加交付されるこ

番外左田野
健康福祉課
長

ととなったため、2,096千円を増額しております。

一般会計繰入金は、職員給与費等繰入金として264千円を計上し、繰越金は、前年度決算が確定し、繰越額が確定しましたので、1,575千円の前年度繰越金を計上しております。

これらによる、財源不足を調整するため、基金から1,510千円を繰り入れることとしており、補正後の繰入額は2,975千円、基金残高は42,814千円となります。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い致します。

々

引き続き、「議案第52号、平成30年度川本町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」について、ご説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出総額に508千円を追加し、歳入歳出総額を134,326千円とするものです。

今回の補正は、後期高齢者医療保険料の本算定を行ったことなどによるものです。

最終ページ、6ページの説明資料をご覧ください。

歳入では、保険料の本算定により、現年度特別徴収分を1,287千円増額、現年普通徴収分を813千円減額しております。

前年度繰越金が34千円で、それらの合計額508千円を歳出の後期高齢者広域連合納付金として計上しております。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い致します。

議 長

次に、日程第8、「議案第53号」について説明を求めます。
番外宇山地域整備課長。

番外宇山地
域整備課長

それでは「議案第53号、平成30年度川本町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）」について、ご説明申し上げます。

歳入歳出予算の補正と致しましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ195,369千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ465,821千円とするものでございます。

内容につきましては最終10ページに予算説明資料を付けておりますのでご覧下さい。

まず、11ページをご覧いただければと思います。今回の補正は、7月豪雨による浄水場の災害復旧工事、県の道路工事に伴う水道管の移設工事、消費税の還付等により補正を行うものでございます。

11ページの歳出をご覧下さい。

一般管理費でございますが、災害対応による職員の時間外手当、240千円を増額するものでございます。施設改良費でございますが、県より本年度に入り県道大田桜江線の工事に伴う、田窪地区の水道管の移設工事を依頼されましたので、工事費として23,652千円を増額し、本年度行

番外宇山地
域整備課長

う予定でした、久座仁多田間の布設替えを来年度行うこととしましたので、17,226千円を減額し、差し引き6,426千円を増額するものでございます。

次に災害復旧事業費でございますが、7月豪雨で水没しました川本浄水場及び因原浄水場の復旧のための電気設備工事、合計180,000千円を増額するものでございます。10月末に国の査定を受けることになっております。

次に、基金元金積立金でございますが、消費税の還付が19,523千円ありましたので、歳入に充当し、差額を前年度繰越金と合算した、合計8,703千円を増額するものでございます。

続きまして歳入でございますが、10ページにお戻り下さい。

水道施設負担金ですが、島根県からの田窪地区水道管移転補償、19,839千円を増額でございます。

次に国庫補助金でございますが、災害復旧事業の補助金、工事費の3分の2、120,000千円を増額でございます。補助残60,000千円でございますが、町債のところでご説明申し上げます。

次に、水道事業基金繰入金でございますが、消費税の還付により水道事業基金からの繰り入れを取りやめ、全額の7,256千円を減額するものでございます。

次に、繰越金についてですが、平成29年度の決算確定により463千円を増額するものでございます。

次に、雑入でございますが、平成29年度の消費税の還付金19,523千円を増額でございます。

次に、町債でございますが、多田久座仁間の布設替え工事を取り止めたため、財源として簡易水道事業債9,500千円及び過疎対策事業債7,700千円を減額し、災害復旧における補助残、地方公営企業災害復旧事業債60,000千円を増額し差し引き42,800千円を増額するものでございます。なお、災害復旧事業債につきましては、55%交付税措置される予定となっております。

以上、ご審議のほどよろしくお願い致します。

議 長

次に、日程第9、「議案第54号」から、日程第14、「議案第59号」について説明を求めます。番外長田会計室長。

番外長田会
計室長

それでは、「議案第54号」から「議案第59号」について、一括ご説明申し上げます。

本議案は、平成29年度川本町一般会計及び川本町特別会計の歳入歳出決算認定で地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して、議会の承認を求めらるものでございます。

番外長田会
計室長

それでは、各議案についてご説明させていただきます。

最初に、「議案第54号、平成29年度川本町一般会計歳入歳出決算認定について」であります。

決算書の2ページをお開きください。

まず、歳入でございますが、調定額4,192,143,079円に對しまして、収入済額は、4,149,994,983円となっております。

不納欠損額につきましては、5,350,700円、収入未済額につきましては、36,797,396円となっております。

続きまして歳出でございますが、4ページをお開きください、

支出済額は、3,959,873,259円、翌年度繰越額は、301,657,000円、不用額は、91,380,741円となっております。

続きまして、実質収支に関する調書でございますが、5ページをお開きください。

3番目の、歳入歳出差引額は、190,121,724円、翌年度へ繰越しすべき財源といたしまして、繰越明許費繰越額147,038,000円を差引いた実質収支額は、43,083,724円であり、この金額が繰越金となります。

々
続きまして、「議案第55号、平成29年度川本町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」であります。

決算書の、1ページをお開きください。

まず、歳入でございますが、調定額596,245,301円に對しまして、収入済額585,833,478円となっております。不納欠損額につきましては、5,000円、収入未済額につきましては、10,406,823円となっております。

続きまして歳出でございますが、3ページをお開きください。

支出済額は、584,258,466円、翌年度繰越額はございません。不用額は、27,153,534円となっております。

続きまして、実質収支に関する調書でございますが、4ページをお開きください。

3番目の、歳入歳出差引額は、1,575,012円で、翌年度へ繰越すべき財源はございませんので、実質収支額は、1,575,012円となっております。

々
続きまして、「議案第56号、平成29年度川本町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」であります。

決算書の、1ページをお開きください。

まず、歳入でございますが、調定額138,881,878円に對しまして、収入済額は、138,672,658円、収入未済額については、

番外長田会 計室長	<p>209, 220円となっております。</p> <p>続きまして、歳出でございますが、2ページをお開きください。</p> <p>支出済額は、138, 638, 975円、翌年度繰越額はございませんので、不用額は、1, 063, 025円となっております。</p> <p>続きまして、実質収支に関する調書でございますが、3ページをお開きください。</p> <p>3番目の、歳入歳出差引額は、33, 683円で、翌年度へ繰越すべき財源はございませんので、実質収支額は、33, 683円となっております。</p>
♪	<p>続きまして、「議案第57号、平成29年度川本町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」であります。</p> <p>決算書の、1ページをお開きください。</p> <p>まず、歳入でございますが、調定額602, 644, 850円に對しまして、収入済額は、600, 949, 801円、収入未済額につきましては、1, 695, 049円となっております。</p> <p>続きまして、歳出でございますが、2ページをお開きください。</p> <p>支出済額は、600, 486, 723円、翌年度繰越額は、ございませんので、不用額は、206, 277円となっております。</p> <p>続きまして、実質収支に関する調書でございますが、3ページをお開きください。</p> <p>3番目、歳入歳出差引額は、463, 078円で、翌年度へ繰越すべき財源はございませんので、実質収支額が、463, 078円となっております。</p>
♪	<p>続きまして、「議案第58号、平成29年度川本町農業集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について」であります。</p> <p>決算書の、1ページをお開きください。</p> <p>まず、歳入でございますが、調定額61, 859, 743円に對しまして、収入済額は同額の、61, 859, 748円（←743円）で、収入未済額はございません。</p> <p>続きまして、歳出でございますが、2ページをお開きください。</p> <p>支出済額は、61, 859, 743円で、不用額が、41, 257円となっております。</p> <p>続きまして、実質収支に関する調書でございますが、3ページをお開きください。</p> <p>歳入歳出差引額^{まう}0円が実質収支額となります。</p>
議 長	<p>課長、ちょっとすみません。歳入の収入済額もう一度、言って下さい。</p>

議 長 歳入収入済額が・・・・・・・・。

番外長田会
計室長 はい、申し訳ございません。61,859,748円、743円。61,859,743円でございます。はい、すみません、申し訳ございません。

々 続きまして、「議案第59号、平成29年度川本町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について」であります。
決算書の、1ページをお開きください。
まず、歳入でございますが、調定額2,839,125円に対しまして、収入済額は、60,000円、収入未済額は、2,779,125円となっております。
続きまして、歳出でございますが、2ページをお開きください。
支出済額は、60,000円となっております。
続きまして、実質収支に関する調書でございますが、3ページをお開きください。
歳入歳出差引額0円が、実質収支となっております。

々 以上が、平成29年度川本町一般会計及び川本町特別会計の歳入歳出の決算額であります。
財産に関する事項につきましては、「議案第54号」の44ページ以降に、公有財産、物品、債権、基金ごとの調書のとおり、平成29年度中における増減明細を、また、普通会計決算状況、主要施策の成果、健全化判断比率、資金不足比率を添付しております。
川本町監査委員による、川本町歳入歳出決算審査意見書につきましては、「議案第59号」のあとに添付しておりますので、ご確認お願い致します。
各会計ごとの詳細につきましては、後ほど設置予定の、決算特別委員会においてご説明させていただきます。

々 以上、平成29年度川本町一般会計及び川本町特別会計の歳入歳出決算についての、概要説明とさせていただきます。
ご審議賜り、原案どおり認定して頂きますよう、よろしく願いいたします。

議 長 「決算審査意見書の報告」については、後ほど設置予定の決算特別委員会において、監査委員より報告をいただくこととしております。

々 次に、日程第15、「議案第60号」について説明を求めます。
番外杉本まちづくり推進課長。

番外杉本ま
ちづくり推
進課長

「議案第60号、工事請負契約の締結について」説明を致します。
本議案は、平成30年8月30日指名競争入札に付した、平成30年度定住促進賃貸住宅、多田地区定住促進住宅建設工事、4・5・6・7号棟について、請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます
契約の目的、平成30年度定住促進賃貸住宅、多田地区定住促進住宅建設工事（4・5・6・7号棟）。
契約の方法、指名競争入札。
契約の金額、77,639,040円。
契約の相手方、島根県邑智郡川本町大字谷戸2908番地7。
株式会社 江ノ川開発 代表取締役 山口 嘉夫氏。
工期、着工日、契約が成立した日の翌日。完成日、平成31年2月28日としております。
以上ご承認のほど、よろしく願いをいたします。

議 長

次に、日程第16、「議案第61号」から、日程第17、「議案第62号」について説明を求めます。番外宇山地域整備課長。

番外宇山地
域整備課長

失礼いたします。
それでは、「議案第61号 工事請負契約の締結について」ご説明いたします。
本議案は、平成30年8月30日一般競争入札に付した、平成30年度社会資本整備総合交付金事業、町道三原古市線第2工区道路工事について、請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。
契約の目的、平成30年度社会資本整備総合交付金事業、町道三原古市線第2工区道路工事。
契約の方法、一般競争入札。
契約の金額、115,560,000円。
契約の相手方、島根県邑智郡川本町大字谷戸2908番地7。
株式会社 江ノ川開発 代表取締役 山口 嘉夫氏。
工期、着工日、契約が成立した日の翌日。
完成日、平成30年3月31日でございます。
失礼しました。平成31年3月31日でございます。
以上ご承認のほど、よろしく願いをいたします。

々

次に、「議案第62号 工事請負契約の締結について」ご説明いたします。
本議案は、平成30年8月30日指名競争入札に付した、平成30年度

番外宇山地域整備課長 生活基盤近代化事業、因原浄水場機械・電気設備工事について。
 請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。
 契約の目的、平成30年度生活基盤近代化事業、因原浄水場機械・電気設備工事。
 契約の方法、指名競争入札。
 契約の金額、54,785,160円。
 契約の相手方、島根県邑智郡川本町大字谷戸2908番地7。
 株式会社 江ノ川開発 代表取締役 山口 嘉夫氏。
 工期、着工日、契約が成立した日の翌日。
 完成日、平成31年3月29日でございます。
 以上ご承認のほど、よろしくお願いいたします。

議 長 次に、日程第18、「議案第63号」について説明を求めます。
 番外三宅町長。

番外三宅町長 「議案第63号、教育委員会委員の任命について」。
 下記の者を教育委員会の委員に任命したいから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求める。
 住所、島根県邑智郡川本町大字川本531番地4。
 氏名、三好 正師。生年月日、昭和33年1月3日生まれ。
 平成30年9月7日提出。川本町長、三宅 実。

議 長 以上で、提案理由の説明を終わります。
 これより全体審議、質疑を行います。
 ここで、全員協議会に切り替えます。 (午前11時20分)

(全員協議会へ切り替え・・・議案第50号から議案第63号までを全員協議会として審議・質疑：決算認定案件の議案第54号から議案第59号は除く)

議 長 それでは、各議案順に質疑を行います。
 「議案第50号、平成30年度川本町一般会計補正予算(第3号)」について、質疑はありませんか。
 5番植田議員。

5番植田議員 JR鉄道資産譲渡に係る維持管理費経費ですけども、これ内訳が付いておれば、いただきたい。それと、保線区の管理事務所解体工事が13,234千円とありますが、これは町が発注する事になっておるんですが、これは町

5番
植田議員 　　がやった方が安かったのか、JRの見積もりの方が高かったのか、貰う方の見積もりの方が高くて、うちの方で発注した方が安くなったのか。本来、高ければJRの方で解体して更地で貰うってような事になっていたと思いますが、その辺どうだったんでしょう。

議　長 　　番外森川総務財政課長。

番外森川総務財政課長 　　それでは、ご質問のございました事に、ご回答させていただきます。まず、最初に1点目の明細でございますけども、明細については今ちょっとここにございませんですけども、後ほどお示しをさせていただきたいと思っております。それと解体費用の件でございますけども、今回、譲渡を受ける中で、いろんな経費等お示しをいただいて、一括して費用もお受けした訳なんですけど、その解体費用については、町が発注した場合に高くなった場合にどうするかというところも我々も協議する中で、話をさせていただきました。それについてはもし、その町が発注する金額で受入ない場合にはJRの責任を持ってその中で業者を選定して、その業者に解体をさせると。その金額で解体をさせるという事でございます。今のご質問の中ではそれはどっちがどうだったので受けたのか、解体してもらった方が良いじゃないかというご質問ではございましたが、今いちおう全体の中で、その金額で引き受けをするというところで協議をさせていただいて決めて、実際にその解体する費用について、その費用の中で出来るという事で、JRとの話をさせていただいているというところでございます。

議　長 　　5番植田議員。

5番
植田議員 　　もうひとつよく分かんないんですが、この60,571千円の中には解体費が当然含まれておりますよね。だから私は内訳を見せて下さいって言ったんですよ。その中に解体費が幾らあるのか、その幾ら分とこの町が発注する13,234千円は、どちらがどうだったんかという事なんです。うちがやって高ければ、はなからJRの方からそんなお金をいただくずに解体した更地でいただくべきだったという話をずっとしてましたよね、この件が始まった時から。その辺をきちんとやられたのかどうかということが知りたいんです。

議　長 　　番外杉本まちづくり推進課長。

番外杉本まちづくり推進課長 　　当初ですね、三江線の廃線に向けての取組の中で、そういった議論があったという事、私も覚えております。JRの方から一応、解体の経費は個別の建物ごとに出されたというところがございます。いったんその町の方でのこれからの用途というものを未だ明確になっていなかったというところもありましたので、その解体の経費をもって更地になるというところが各額示され

番外杉本まちづくり推進課長 　　で、今回その解体の予算額は示された額の合計額、解体する部分のですね、これはＪＲから出されたものに内訳がそれぞれ建物ごとにございますので、それをお示しする事が出来ます。ただ実際に解体をする時に町が、これ以上の負担をするという事がないようにという事で、もし町の方が発注した場合にその町の中の業者でそれよりも高額になるという事であれば、それはＪＲが責任を持って更地にするという事で決めたというところでございます。

議　長　　　　はい、５番植田議員。

５番植田議員　　私が言っとるのは、６０，０００千円の内訳に、この保線区の解体費用は出てますわな。内訳、あなた今、あるって言われたんだから。その額とこの１３，２３４千円は当然こちらの方が安いとか同等ですかという事なんですよ。今、あなたが答弁されたのは、もしこれで出来なかったらまたＪＲに投げるっていう話だったでしょう。出来なかったとかいうのは内訳を見れば簡単に对比できる訳ですから、それで当然この１３，２３４千円の方が安かったという事なんですわね、ここでこういう数字が出ているという事は。

議　長　　　　番外杉本まちづくり推進課長。

番外杉本まちづくり推進課長　　これはＪＲが示された金額と同等の額でございます。
（「あと、明細下さい。」の声あり）

議　長　　　　よろしいですか。
（「はい」の声あり）
はい、他にありませんか。７番大畑議員。

７番大畑議員　　２点ほどお伺いします。まず１点は、民間住宅の建設ですけれども、この場所をちょっと教えて下さい。先にちょっと答弁して下さい。もう１点、あとでします。

議　長　　　　はい、番外杉本まちづくり推進課長。

番外杉本まちづくり推進課長　　今、予定をしておられるのは、川本の旧ＪＲ川本駅の、かわもと暮らし情報センターの反対側の対面の場所、平地。今は駐車場になっておると思うんですが、その場所でございます。

議　長　　　　はい、７番大畑議員。

７番大畑議員　　そこへ６戸、建ちます？あの面積で。

議 長	番外杉本まちづくり推進課長。
番外杉本まち推進課長	いちおう建つという事でお伺いしております。
議 長	7番大畑議員。
7番大畑議員	その件は、建つと言われればそれで良いですけど。それからもう1つですね、野球場の防球ネットについてお伺いします。今回こういう予算が出てきている訳ですけども、私が聞いたところでは、高校側は十分理解と言いますか認識をされてないというふうな事を聞いたんですけども、これは大丈夫ですか？高校はこれじゃあやれんというふうな事を仰っているというふうな事を聞いたんですが、これは大丈夫ですか？
議 長	番外瀬上教育課長。
番外瀬上教育課長	今のご質問なんですけど、ちょっと高校の方とは確認できていると私は思っておりましたので、ちょっと確認をさせていただきたいと思っております。
議 長	はい、7番大畑議員。
7番大畑議員	それからそこでちょっと質問ですから。JRの件ですけども、これは確か草刈りの費用も入っていたと思います。それで川本町が譲渡を受けたのは、上新町の踏切のところから天神町の踏切のところまでだったと思いますけれども、ここもですね既に草が生えてきております。その維持管理についてはどういうふうな考えをもっておられるのかという事と、それから譲渡を受けていないところ。これについてはJRとどういう話になっているのかちょっと確認をさせて下さい。
議 長	番外森川総務財政課長。
番外森川総務財政課長	ご質問にお答えをさせていただきます。JRの譲渡を受けた土地の草刈りでございますけれども、これについては町の方で草刈りをするという町の方で発注なりして草刈りをするという事で今、考えておりますけれども、まだ実際にはですね、一部分をちょっと草を抜いたり刈ったところはあるんですけども、全体にはまだ十分に刈りきれていないところがございますので、それにつきましては、早急に対応したいというふうに考えております。それとJRから譲渡を受けていない部分につきましては、それについては個々に状況に応じてJRと協議をして話をするというような事になっているようでございます。

議 長	はい、7番大畑議員。
7番 大畑議員	なっているのは良いんですけども、その状況はどうなのか、という事な んですよ。ちゃんと責任をとりますか、JR側が管理をしてくれるのか、 どうなのか。そこをちょっとお尋ねしているんですけど。
議 長	番外杉本まちづくり推進課長。
番外杉本ま ちづくり推 進課長	川本町だけでなくJRの資産として残っている土地がたくさんございま す。これは今、設立されたかどうか分かりませんが、JRが直ではなくてそ れを管理する会社を大田におくというふうにお伺いをしております。その連 絡先の電話番号も、それぞれの市町に配られているというふうに思ってお りますので、また要望があればそういった事を伝えたいと思っております。
議 長	はい、他にありませんか。はい、3番高良議員。
3番 高良議員	2点ほどお伺いします。まず1つが教育費のところですが、豪雨災害に伴 う運動公園ポンプ盤取り替え工事1, 485千円と出ておりますが、この運 動公園のポンプ盤という、多分これに書いてある取水モーターの制御盤かな とは思いますが、ちょっとその辺の詳しい説明と、これがどこにあったの かという説明をお願いします。それと2番目は、これも教育費の木路原天満 宮ムクノキ伐採集積に係る経費というのがあるんですが、これは業者の見積 もりでやられたのか、業者の見積もりでやられたのなら何社の見積もりを取 られたか、その辺を説明をお願いします。
議 長	はい、番外瀬上教育課長。
番外瀬上教 育課長	まず、先ほどの運動公園のポンプについてでございます。運動公園につき ましては、消防署の沖のところへポンプを設置しております。そこから野球 場の横へいったん上げまして昔のスペランツアの所へ水を溜めるという仕組 みにしております。今回、豪雨が出まして消防署の沖のポンプのところの電 気盤の全てが水没してしまったという事で、その事での今回修繕の工事をす るという事でございます。それともう1つ、木路原天満宮ムクノキの事でご ざいますが、これについては町内でいろいろ出来るところという事で探しま して森林組合の方に見積もりをお願い致しました。その金額を今回、予算 要求をさせていただいております。以上です。
議 長	はい、3番高良議員。
3番	今の説明だとポンプ盤という制御盤ではなしに、ポンプ自体も取り替えら

高良議員 　　れたという事でしょうか？

議 長 　　番外瀬上教育課長。

番外瀬上教育課長 　　すみません、説明が申し訳ありませんでした。ポンプを取り替える訳じゃなくて、電気盤の全てを交換をしております。それとその電気盤から野球場の横の中継ポンプに上げている訳なんですけど、今回の水没した後、電気盤がダメになったんですけども、その後、仮設の工事によって強制的に水を上に上げなくてはいけないという事を致しまして、その時に中継盤にある電気盤の一部も故障し、それも修繕したという事でございます。

議 長 　　はい、3番高良議員。

3番高良議員 　　これはポンプの制御盤を別の水没しない高い位置へ移すという事は出来ないのでしょうか？

議 長 　　番外瀬上教育課長。

番外瀬上教育課長 　　議員ご指摘のとおり、今度の工事におきましては水没しない位置に付けるという対応をさせていただいております。

議 長 　　はい、3番高良議員。

3番高良議員 　　分かりました。それで木路原天満宮ムクノキ伐採ですが、これは実質1社の見積もりで発注されたという事ですか？

議 長 　　番外瀬上教育課長。

番外瀬上教育課長 　　発注については、まだ行っておりません。ただ、町内で出来る業者1社のみというふうに思っております。

議 長 　　3番高良議員。

3番高良議員 　　町内に拘る必要はないと思うんですが、その町内に1社だからという事で、それをお願いせんでももっと広いところから見積もりをとって安い方へお願いする方が、財政の有効的に使い方ではないかと思うんですが、その辺の考え方は変えられないものでしょうか。

議 長 　　番外瀬上教育課長。

番外瀬上教育課長 議長 契約に関しましては、庁内でよく協議をして検討したいと思います。

議長 よろしいですか。
（「はい」の声あり）
他にありませんか。4番石川議員。

4番石川議員 2点ほどお聞きします。旧庁舎解体工事ですけれども、ざっくり80,000千円という感じになっておりますけれども、この根拠と見積りの80,000千円の根拠をちょっとお聞かせいただきたい。それから2点目は、学習交流センター雨漏り対策工事ですけれども、これで抜本的な工事になっているのか、またこれは簡易的な工事でありあえず計上されているのか、2点お願いします。

議長 番外杉本まちづくり推進課長。

番外杉本まちづくり推進課長 この80,000千円でございますが、これは一応、積算をしていただいた上での金額となっております。もう1つ学習交流センターの雨漏りでございますが、これも非常にですね施設が古くなってきておるといってございまして、今回は壁面のクラックとか、あと吹き付けが剥がれた所から雨漏りがしているという状況が発生をしております。抜本的な解決と言いましょるか、現在、把握出来ておるところの工事という事になります。それに加えて今、一番天井の高いところにちょっと三角の構造物があるんですけども、そこらへんも何れ雨漏りの原因になるだろうという事がありますので、それも撤去するという事しております。可能な限り抜本的な解決になるような策は打とうというふうに思っております。

議長 はい、4番石川議員。

4番石川議員 交流センターですけれども、旧庁舎の解体工事ですけれども、積算はもちろん積算されているんでしょうけれども、どういうところにそれをお任せしているのか、という事を聞いている訳です。

議長 番外杉本まちづくり推進課長。

番外杉本まちづくり推進課長 これは建築技術センターというですね、ところを経由して我々ちょっとどこの業者かは分かりませんが、数字を出していただいたところがございます。

議長 4番石川議員。

4番
石川議員 何回か出たことありますけれども、そこだけをお願いしてるんですか？
やはり2つ3つやっぱり出された方が金額が大きいので、良いと思うんですけど。その辺はどうなんですか？

議 長 番外杉本まちづくり推進課長。

番外杉本まちづくり推進課長 この80,000千円というのは取りあえず予算化をするためにですね把握をするという事でございます。最終的に業者決定する場合には複数業者での入札という事になってこようかと思っておりますので、この金額をベースにして入札をかけるという予定にしております。なので、実際に最終的な業者決定する際には複数業者でのものという事になります。なので、今の現段階で予算化をする時には取りあえず1社しかとってないという事になっております。

議 長 よろしいですか。
(「まあ、いいです。の声あり」)
他にありますか。
(「……………」)
はい、質疑なしと認めます。質疑を終結します。

々 次に、「議案第51号、平成30年度川本町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)」について、質疑はありませんか。
(「……………」)
はい、質疑なしと認めます。質疑を終結します。

々 「議案第52号、平成30年度川本町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)」について、質疑はありますか。
(「ありません」の声あり)
質疑なしと認めます。質疑を終結します。

々 「議案第53号、平成30年度川本町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)」について、質疑はありますか。
はい、5番植田議員。

5番
植田議員 この災害での復旧費が可成りの額を占めておりますけれども、そもそも谷の水源、今の建物を建てて中へ高い機械入れましたよね。あの時に建物を建築するにあたって、ある程度、嵩上げを土盛りをした上に建築してありますけれども、その時に少なくとも47年災害の水位はクリアするというものを建てる気はなかったのかどうか。

議 長	番外宇山地域整備課長。
番外宇山地域整備課長	失礼します。以前、その建物に関係した者に確認をしましたら、47災の事も考えはあったらしいのですが、予算の関係とを加味してあの高さになったという事で聞いております。
議 長	5番植田議員。
5番植田議員	今、予算の関係でっていう事がありましたけども、これだけの修理費が出る事になっとるわけです。あそこを土盛りをしてしっかりと周りを固めた上に建てる予算が、これ以上の物が係るんかっていったら私は、絶対に係らないと思っております。建築する時に考え方が甘かったんじゃないか、その辺は反省としてどう思っておられますか。
議 長	はい、番外杉本まちづくり推進課長。
番外杉本まち推進課長	想定が甘かったと言われれば、その通りであるというふうに言わざるを得ないというふうに思っております。当時、実際に2メートルの嵩上げをしておりますね、その上に建てたというものでございます。予算の事もさることながら、少し検討が甘かったというのが実際のところであるという事にはなりますが、国道のレベルまで合わせるというのが1つの、あつごめんなさい県道レベルですね、合わせて2メートルという積算をしたというところがございます。想定がちょっと甘かったというところは反省しなければならんというように思っております。
議 長	はい、他にありませんか。はい、7番大畑議員。
7番大畑議員	この今の同じ件なんですけども、川本浄水場と因原浄水場の災害についてですけれども、これは10月に国の査定を受けるというふうに、先ほど仰ってましたけれども、発注についてはその後という事になるんだろうと思えますけれども、今、仮復旧をして水を供給している訳ですけれども、どの部分が災害によって支障を来しているのか、そして何が出来てないで今、水を供給しているのかお尋ねを致します。
議 長	番外宇山地域整備課長。
番外宇山地域整備課長	失礼します。因原浄水場も川本浄水場も紫外線殺菌装置と、それに関する基盤、操作盤等の改修でございます。主にそれでございます。現在、出来ていないのが、因原浄水場に対しましては、その紫外線殺菌装置の関係と、薬注の塩素を入れる機械の制御、それからポンプの制御、それから遠隔装置の

番外宇山地域整備課長	工事を行う予定としております。川本浄水場におきましては紫外線処理装置2基と、それに関する基盤等。それから流入弁、同じく薬注の設備、残留塩素の計機あとは遠隔装置の工事を行う予定としております。
議 長	はい、7番大畑議員。
7番大畑議員	それで水を供給している訳ですけども、その水質の検査ですよ、それは特に頻度を密にしてやられているのか、どうなのか。お伺いします。
議 長	番外宇山地域整備課長。
番外宇山地域整備課長	復旧後の水質検査の方につきましては、検査の方は環境保健公社にお願いをして異常ないという事で現在そうさしているところでございます。塩素濃度につきましては、毎日、委託業者において塩素の濃度は計測しております。以上です。
議 長	よろしいですか。 (「はい」の声あり) はい、他にありませんか。 (「・・・・」) 質疑なしと認めます。質疑を終結します。
々	次に、「議案第60号、工事請負契約の締結について」、質疑はありますか。3番高良議員。
3番高良議員	定住住宅の建設工事ですが、指名競争に出されているようですが、何社に出されたのか。それで支障がなければ、その会社名も聞かせていただければと思います。
議 長	番外杉本まちづくり推進課長。
番外杉本まち推進課長	指名は4社でございます。町内で願いの出ている建築の事業者でございます。ちょっと事業所名は控えさせていただきたいと思っております。
議 長	よろしいですか。 (「はい」の声あり) はい、他にありませんか。 (「・・・・」) はい、質疑なしと認めます。質疑を終結します。

議 長 次に、「議案第61号、工事請負契約の締結について」、質疑はありませんか。5番植田議員。

5番 植田議員 前は企業体で入札をしたと思いますが、この度は単独の業者さんみたいなんですが、その辺の経緯が支障なければ。

議 長 番外宇山地域整備課長。

番外宇山地域整備課長 失礼します。この度の工事におきましては、他の笹畑のクリーンセンターの工事の関係があるという事もありまして、全社JVを組むのが難しいという事でJVを組んでも良いし、一般でも良いしという事で、一般競争入札をして行っております。以上です。

議 長 5番植田議員。

5番 植田議員 前回は少ない町の工事であって、出来るだけ多くの業者さんに稼率が行き渡るよという事で、JVにしたんじゃないかと思っておりますけど、そう記憶しておりますが、そういう考え方はもう無くなったという事ですか？

議 長 番外宇山地域整備課長。

番外宇山地域整備課長 前回は建設業協会の方から、この度はJVでやりたいという事で依頼がありました。この度は建設業協会の方でお話をされまして、一般競争入札でやって欲しいという事で依頼を受けましたので、建設業協会の意向を受けまして、そちらの方に變更しております。

議 長 よろしいですか。
（「はい」の声あり）
他にありませんか。4番石川議員。

4番 石川議員 今の件ですけれども、差し障りがなければ何社応募があつて、金額を教えてくださいいただけますか。

議 長 番外宇山地域整備課長。

番外宇山地域整備課長 入札の応募があつたのが、共同体が2社、単体が1社でございます。
（「金額は？最終的に金額は教えてもらえんの？指名から外されたところの金額を教えてください」の声あり）はい、入札は、ええ・・・。

議 長	番外森川総務財政課長。
番外森川総務財政課長	入札結果につきましては、今この場でちょっと金額がちょっと分からないと思いますけども、これについては入札後にですね、その結果については公表を担当課の方でやっておりますので、そちらの方で又お示しをさせていただければと思いますので、よろしくお願いします。
議 長	他にありますか。5番植田議員。
5番植田議員	先ほど企業体でなくて各社ごとの入札指名で入札するっていう話でしたが、今、企業体っていう言葉が出たと思いますが、指名先が。
議 長	番外宇山地域整備課長。
番外宇山地域整備課長	入札参加の応募が2つの共同体と単体の1社でございます。 (「あったんだろ、JVが?」) はい、ありました。 (「いや、あんたさっき無いって言ったから」) いえ、この度の入札につきましては、共同体でも良いし単体でも良いし、という事で入札に付しております。
議 長	はい、他にありませんか。はい、番外宇山地域整備課長。
番外宇山地域整備課長	失礼しました。指名ではございません、入札の申し込みをしていただいて、入札参加への申し込みをしていただいております。
議 長	はい、他にありませんか。 (「・・・・」) はい、質疑なしと認めます。質疑を終結します。
々	次に、「議案第62号、工事請負契約の締結について」、質疑はありませんか。3番高良議員。
3番高良議員	同じような質問になりますが、この水道設備工事指名競争ですが、何社指名でやられたんでしょうか。
議 長	番外宇山地域整備課長。
番外宇山地域整備課長	7社を。水道の電気設備業者7社を指名しております。
議 長	よろしいですか。

議 長 (「・・・・・・」)
他にありませんか。3番高良議員。

3番
高良議員 指名競争で、これ入札辞退はありませんでしたか？全部、応札されましたか？

議 長 番外宇山地域整備課長。

番外宇山地域整備課長 7社、全て参加しております。
(「はい、分かりました」の声あり)

議 長 他にありませんか。
(「・・・・・・」)
質疑なしと認めます。質疑を終結します。

々 次に、「議案第63号、教育委員会委員の任命について」、質疑はありませんか。
(「ありません」の声あり)
質疑なしと認めます。質疑を終結します。

々 以上で、全体審議・質疑は終了しました。

議 長 これより本会議を再開します。 (午前11時46分)

々 日程第15、「議案第60号、工事請負契約の締結について」の件を議題と致します。

々 これより討論を行います。討論はありませんか。
(「ありません」の声あり)
討論なしと認めます。討論を終結します。

々 これより採決に入ります。
この採決は、挙手により行います。

々 「議案第60号」に賛成の皆さんの挙手を求めます。

々 はい、「全員賛成」です。挙手「全員」であります。

々 よって「議案第60号」は、原案のとおり「決定」致しました。

議 長 次に、日程第16、「議案第61号、工事請負契約の締結について」の件を議題と致します。

々 これより討論を行います。討論はありませんか。
（「ありません」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結致します。

々 これより採決に入ります。
この採決は、挙手により行います。

々 「議案第61号」に賛成の皆さんの挙手を求めます。

々 挙手「全員」であります。

々 よって「議案第61号」は、原案のとおり「決定」致しました。

々 次に、日程第17、「議案第62号、工事請負契約の締結について」の件を議題と致します。

々 これより討論を行います。討論はありませんか。
（「ありません」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。

々 これより採決に入ります。
この採決は、挙手により行います。

々 「議案第62号」に賛成の皆さんの挙手を求めます。

々 挙手「全員」であります。

々 よって「議案第62号」は、原案のとおり「決定」致しました。

議 長 次に、日程第19、「決算特別委員会設置・調査付託・委員選任について」の件を議題と致します。

々 お諮り致します。

お手元に配布してある「議案第54号」から「議案第59号」に関しては、あらかじめ議会運営委員会において協議されておりますが、定数9人の委員で構成する「決算特別委員会」を設置し、これに平成29年度一般会計及び特別会計の決算に関する審査並びに調査を付託のうえ、調査が終了するまで、

- 議 長 議会閉会中も継続して審査をする事が出来ることに致したいと思いますが、
ご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
異議なしと認めます。
- 々 よって本件については、9人の委員で構成する「決算特別委員会」を設置
し、これに付託して、調査することに「決定」致しました。
- 々 ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任につきましては、委
員会条例第5条第4項の規定により、議員全員を指名したいと思いますが、
これにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
異議なしと認めます。よって、そのように「決定」致しました。
- 々 次に、委員会の正副委員長につきましては、議会運営委員会におきまして、
あらかじめ決定していただいておりますので、その結果の報告をいただい
ておりますので、ご報告します。
委員長に3番高良議員、副委員長に4番石川議員、以上のとおり、正副委
員長に選任したいと思いますが、ご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
異議なしと認めます。
- 々 そうしますと、正副委員長は、そのように選任をされました。
- 々 続いて、日程第20「請願第1号、請願第2号」、「陳情第1号、陳情第
2-1号、陳情第2-2号」の件を議題と致します。
- 々 本日までに受理しました請願及び陳情は、お手元に配布しております「請
願文書表」、「陳情文書表」のとおりであります。
- 々 会議規則第91条第1項の規定により、所管の常任委員会に付託しました
ので、ご報告を致します。
- 々 以上で、本日の議事日程は、すべて終了しました。
- 々 ここで、暫時休憩と致します。
- 々 再開は午後1時00分より再開致します。 （午前11時51分）

この会議録は、川本町議会事務局長 櫻本 博志 が記載したもので、その内容において、正確である旨を証するためここに署名をする。

川本町議会議長

川本町議会議員

川本町議会議員